

Q

6歳の男の子、お盆過ぎ急に涼しくなった頃から咳が出るようになり、風邪かと思い病院に行ったら、小児喘息と診断され、びっくりしています。今後どうしたらいいのでしょうか？

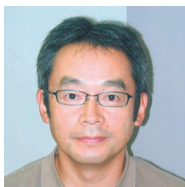
A

喘息の定義は「発作性に喘鳴(ぜんめい)を伴う呼吸困難を繰り返す病気」とされていますが、発症の初期の段階では診断が難しい場合があります。喘鳴とは呼吸するたびに「ゼーゼー」「ヒューヒュー」することですが、わずかな喘鳴には、本人も周りの大人たちも気がつかないことが多々あります。次のような症状があった場合喘息の可能性があります。

- ・熱もなく咳が3週間以上続く。
- ・夜間や明け方に咳が出て、時に起きてしまうことがある。
- ・季節の変わり目や台風が近づいてくると調子が悪い。
- ・年長の子は、体育や部活で運動した後、年少児は、かけっこや鬼ごっこ、はしゃぎ過ぎたのをきっかけに咳が止まらなくなる。
- ・冷たい空気、ほこり、タバコや花火の煙を吸い込んだときに咳込む。
- ・両親が喘息や花粉症などアレルギー性疾患を持っている。

喘息の人の気道(気管支)は発作を起こしていない時でも炎症を起こしています。発作を繰り返すほど気道が痛んで、元の気道に戻りにくくなります。子どもの喘息は成長に伴って軽快することが多いのが特徴ですが、大人まで持ち越す可能性も出てきます。ですから発作はなるべく起こさない方がよいわけです。

日本小児アレルギー学会の喘息治療のガイドラインによれば、月に1回でも喘鳴を伴う咳の発作があれば、日頃から治療を行うべきであるとしています。具体的には、気道の炎症を鎮める、吸入ステロイド剤を吸入する方法と、経口薬の抗アレルギー剤を服用する方法、あるいは両者を併用する方法があります。ここで重要な事は、この治療は発作が治まったから中止するのではなく、主治医が必要ないと判断するまで続けてほしいということです。前にも述べましたが、発作が起きていない気道でもまだ炎症は持続しているからです。



お答え
むかわクリニック
院長 務川 靖 先生

雑記

予防薬を続けることによって、夜間の救急外来を受診したり、学校を休まなくてはならない日が減り、生活の質(QOL)が向上すると考えます。